

2021 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2796000194		
法人名	有限会社 アライアンス倶楽部		
事業所名	グループホーム少林寺館(1階)		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護 (予防認知症対応型共同生活介護)		
所在地	大阪府堺市堺区寺地町東4丁2-31		
自己評価作成日	令和3年9月15日	評価結果市町村受理日	令和3年11月1日

**【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)**

[https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigyosyoCd=2796000194-00&ServiceCd=320&Type=search](https://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2796000194-00&ServiceCd=320&Type=search)

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34(JAM森の宮事務所2F)
訪問調査日	令和3年10月8日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

認知症を抱えながらも、ご本人なりに懸命に生きようとされている利用者様のあるがままを受け入れ、自由に、気ままに生活を維持できるよう努めています。日々の日課を押しつけることなく、その日その日のご本人本位の生活リズムに合わせて支援しています。過剰介護を廃し、寄り添いと見守りを中心とする「あるがまま」の対応は、利用者様のBPSDの軽減に有効であると確信しています。事業所玄関も、夜間以外は基本的に施錠することなく、自由に出入りできるよう工夫しています。「外へ出たい」のであれば一緒に外へ出ます。事業所へは、ご本人の納得を待って戻ります。医療諸機関とも密接に連携しつつ、日々の利用者様の心身の状況の変化にも即応できる体制を構築し、何よりも、利用者様が和やかに、安心して生活を維持できるよう努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

寺が建ち並ぶ堺市の閑静な住宅地で、地域のニーズを受けて平成28年に設立されたグループホームです。「あるがままに、懸命に生きようとされている利用者の生き様を支持的、肯定的、共感的に寄り添い支える」という理念には、長年、学習塾や介護人材養成事業に携わる中で到達した法人代表の思いが込められています。ホームでは一人ひとり生活リズムに合わせて起床や就寝、食事時間を柔軟に対応、利用者は時間や日課に追われることなく、のんびりゆったりと過ごしています。また、日中玄関を開錠し、職員が付き添って利用者がいつでも自由に外出できる体制を整えています。理念を熟知した職員による、理念に基づきぶれないケアは、利用者の心の安定につながり、職員のモチベーションアップになるなど好循環を生み出しています。事業所では介護記録や健康状態の記録にタブレット端末を導入し、書類管理の省力化や医療機関との迅速な情報共有を図っています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あるがままに、懸命に生きようとしている利用者の生き様を、支持的・肯定的・共感的に寄り添い支える」という理念を実践に移しサービスを提供している。	『あるがままに』の言葉に集約される理念を掲げ、職員の休憩室に掲示しています。管理者は、職員の就職面談や入所を検討する利用者・家族との面談の際に理念をしっかり伝えることで、管理者と職員、利用者が一体となった、ぶれない介護につながっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	以前は地域住民や地域連合から地域の情報を得て利用者と2つの校区の祭りやイベントに出かけ、馴染みの方と再会したり、ボランティアの訪問による演奏などを楽しんでいましたが、現在は新型コロナウイルス感染症予防のため自粛している。民生委員の方とは情報交換をしている。また近隣の方から植木の手入れなどを習っている。	地域に住んでいた利用者も多く、管理者や職員は日頃から近隣の人たちとの挨拶や会話を大切にしています。玄関前のガーデニングに足を止める住民も多く、住民や近隣の寺の方から植え替え法などを教わっています。自治会や町内会の活動がないため、民生委員や2つの校区内の会長と密に情報交換して地域の行事や活動に参加しています。コロナ禍で中断していますが、地域の祭りや小学校のフェスティバルに招待されています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての偏見をなくすよう、近隣の方に運営推進会議の参加を促したり、認知症や介護でお困りの方の相談に乗っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度開催し、利用者の心身の状況、日常の活動、毎月の職員研修報告、事故・入院等状況について詳細に報告している。また新型コロナウイルス感染症予防のため、書面開催を行っている。返信用封筒を同封し、参加者に「評価・意見・質問、地域の情報」などを記入していただいている。	2か月毎に開催される運営推進委員会には管理者・利用者と家族代表・民生委員・地域包括の職員・訪問看護師が参加しています。会議では入居状況や研修・行事案内、事故状況のほか、防災等について話し合っています。新型コロナ感染予防のため現在は書面開催ですが、報告や連絡内容を詳細に記載し、電話や返信用封筒を入れて意見や近況報告を回答してもらおう等、双方向のコミュニケーションに配慮しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	堺市担当者とは運営上必要な事柄について相談・報告などを密にとり、生活保護関連でも連携、行政との協力関係の構築に努めている。その他は、地域包括センター職員にも運営推進会議に参加していただき、情報交換をしている。	市町村高齢福祉課や生活介護課、包括支援センターの担当者と常時連携し、入居状況や事故の報告のほか小さなことでも連絡、相談しています。コロナ禍での運営推進委員会が書面開催される中、返信封筒を付ける等、市の担当者からさまざまな助言を受けました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体的拘束適正化のための指針」やマニュアルを作成し、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回開催している。その結果をその他の従業員に周知徹底し、また研修を年に2回以上行っている。研修後は職員が研修記録(レポート)を個別で提出している。	身体拘束適正化検討委員会を設置し、全職員に向けた研修を年2回開催して身体拘束をしないケアを目指しています。スピーチロックを取り上げた研修では、個々の職員が事例を持ち寄りグループディスカッションしました。検討委員会では転倒事故をきっかけにセンサーマットの是非についても話し合っています。日中は玄関を開錠し、利用者の気持ちを尊重して屋外へのひとり歩きも制止しません。その際は必ず職員が同行し、利用者が納得するまで寄り添っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する研修を実施して職員に説明、周知するとともに、利用者の事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意をはらっている。不適切なケアがないか話し合い、虐待の芽を摘むように心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員とも、日ごろから権利擁護について学習しており、特に成年後見制度については、必要とする利用者に対し、司法書士に相談、申し出等手続きを行ってもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設見学していただき、その際に法人の理念や方針、料金体制などを事前に説明している。また、料金改定については利用者家族に文書を作成し、個別に説明を行うことにより、理解や納得をしていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者のニーズや嗜好は日々の関りを通して確認し、入浴や食事の時間、団欒や一人でいること、外出や散歩、食べ物の好みなどそれぞれの、その時々のお気持ちに合わせ、心身に危険がない範囲で対応している。家族の意見や要望は面会時や通院同行時に直接聞き、その他、電話やLINEを使って常時コミュニケーションが出来るように工夫し、運営に生かしている。また利用者が家族と顔を見ながら話せるようにビデオ通話も行っている。	運営推進委員会には家族代表が参加し、運営に対する意見や要望をもらっています。コロナ禍以前は利用者が過ごすリビングで開催していました。個別の意見や要望については、日々の関わりや面会時に聞き取っていますが、コロナ禍で面会制限される中、電話やLINE(コミュニケーションアプリ)を利用して行っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員とのコミュニケーションを心がけ話しやすい雰囲気作りに努め、毎日のように管理者とフロアリーダーはミーティングを行い、職員の意見や提案を聞き、必要な時は随時フロア会議を行っている。職員の意見を代表者と管理者が随時聞き入れ、それに対しての今後の方針を代表者と管理者で話し合い、運営に反映している。	代表や管理者は職員に対して日常的に声を掛け、意見や要望を聞くほか個人面談の機会も多く設けています。そのため職員は日常的に気づいたことや、やってみたいことを上司にフランクに話せる風通しのいい環境です。必要な備品の購入や買い替え、日々のアクティビティをはじめ、ホームの顔にもなっている玄関前を飾るガーデニングも、職員の提案から始まりました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	代表者は職員の働きを観て給料を随時昇給したり、職員各自に担当業務を設けることで、やりがいを持ってのびのびと就業出来る様配慮している。また子育てと仕事の両立ができるようにサポートしている。代表者は管理者や職員と頻回に面談を行いコミュニケーションを図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者自ら研修を開いたり、利用者のケアに関する課題を職員一人一人聞くことにより、職員個々の力量を把握しており、補いが必要な知識を研修等で重点的に鍛えたり、管理者や主任が指導を行うことにより、力量の底上げを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は他の介護事業所や訪問看護事業所、連携医療機関に属する職員との交流を進めており、相談や緊急時対応に対してのネットワークを確立している。堺市や堺区のグループホーム会に管理者が参加することを奨励している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用開始時に全職員が利用者の様子や傾聴を行い、安心を確保するために、各自職員が感じ取った情報を共有し、関係を構築するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談に来られた際にまずご本人と家族との面談の機会を設け、困っていることなどを聞き、家族の要望も取り入れたサービス提供方針を契約時に説明することにより、安心していただき、良好な関係が構築・維持できるよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談に来られた際に、ご本人と家族との面談、フェイスシート・診療情報・サマリー等も提供していただき、必要としているサービス・支援を見極め、必要とあれば他のサービスも含め援助方針を立てている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	アットホームな環境で職員・利用者共に一つの家庭の中で生活を共にしている意識を持ち、掃除、植木の水やり、片付けや洗濯など役割を分担し生活してもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間を21時までにし、家族が帰宅途中にでも寄られるよう配慮している。(新型コロナウイルス感染症の流行がない時)また、利用者の心身の変化については、電話又はメールにてその都度報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの人の面会や電話を受け付けており、仲の良かった人はよく面会に来られたり、関係性が途切れてしまうことが無いよう、いつでも歓迎している。(新型コロナウイルス感染症の流行がない場合)また友人や家族とは、電話や手紙で交流が途切れないようにしている。	コロナ禍で中断していますが、地元の利用者が多いホームでは、幼なじみが訪ねてきたり、馴染みの美容室や喫茶店を訪れたりすることもあります。入所前から所属していたゲートボールの観戦や、詩吟教室に参加する利用者もあります。コロナ禍での面会制限や外出制限が続く中、手紙や電話での交流支援を積極的に行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が支え合ったり、会話されていても、他害の怖れがない場合には、職員は見守りつつ、自然と利用者同士の交流が保たれるよう配慮している。散歩の際も気が合う利用者同士で出かけたり、食事の際の席を工夫したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ入所されたときは家族の了承の下、面会に行ったり、家族様が来館されることがあるため、来館に関してはいつでも歓迎している。また年賀状を送ったり、電話があれば相談に応じている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	食事は、それぞれの好き嫌いを考慮し提供している。起床や就寝、整容、入浴等の日課もご本人の心身の状態、その時のご本人の思いや意向を汲み取って柔軟に対応している。困難な場合は、しばらく様子を見つつ利用者本位のケアに取り組むように心がけている。	初回面談で利用者本人や家族、関係者から聴取するほか、日々の関わりの中で聞いたり汲み取ったりしたことを職員間で共有しています。家族の要望や意見は面会時に聴取していましたが、コロナ禍で面会が難しくなる中、電話やLINE通話を利用して行っています。聞き取った要望や意見は、タブレット端末に記録し、職員間で情報共有しています。利用者の生活リズムに合わせて起床や就寝、食事や入浴の時間も柔軟に対応するほか、希望に応じて夕食後、居室やリビングでノンアルコールビールとおつまみを提供するなど、きめ細かに対応しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に、家族に利用者の生活歴・生活環境・気質等を聞いたり、ご本人に今までの生活リズムを聞き、その情報を職員全員共有して把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	契約時に、既往歴・診療情報・サマリー・フェイスシート等資料を確認し、家族からの情報も合わせ、生活を共にする中で、ご本人の生活リズムや、生活リハビリの実践の中で、残存能力や心身状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族・利用者・医療諸機関と会議を開き、それぞれの意見を尊重した介護計画書の作成を行っている。	介護計画書はアセスメントとモニタリングを繰り返しながら年1回、変化があればその都度見直しています。見直しに当たっては医療関係者も交えて担当者会議を開き、利用者や家族に説明して同意を得ています。作成担当者でもある代表は「それぞれの利用者さんが地球上でたった一人の大事な存在であり、今こうして懸命に生きようとされていることに敬意を表して作成しています」と話します。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきを介護記録(iPad)に記入し、職員間で、日々の様子やケアの実践・結果等情報を共有し、援助の在り方や介護計画の見直しに活かしている。排泄や食事量、バイタル計測値をiPadに入力して表やグラフを個々に作成している。健康状態を職員で共有し、医療機関にもiPadを提示している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人や家族の状況が日々変わる中、その時々生まれるニーズ(散歩・買い物・美容院や通院等)にはその場で検討しサービス提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の祭りやイベントに参加したり、趣味の詩吟を習いに行ったりと、それぞれの利用者の社会生活の活動範囲の拡大に向け支援している。(新型コロナウイルス感染症の流行がない場合)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の希望も大切に、利用者の心身の状態の説明、急変時の対応等については、家族と主治医や看護師に直接話をしてもらい、家族の納得を得られるよう配慮している。感染症対策も医療機関と連携している。また、精神科の定期受診が必要な利用者には、メンタルクリニックの定期往診もあり、精神科に通院せずに随時相談できる体制を築いている。希望があれば誤嚥性肺炎予防のため訪問歯科診療を受けることも可能。	受診については、入居時に家族に説明しています。コロナ禍以前は、外部受診を希望する方もありましたが、現在は協力医療機関の医師が月に2回往診して健康管理をしています。急変時の対応では、主治医や看護師が家族と話し合い納得できるような支援に努めています。訪問歯科の受診も希望があれば対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携も実施し、利用者に心身の変化や気づきには即応できる体制を構築している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医、訪問看護ステーション、総合病院は同一グループで提携しており、カルテがパソコンで共有されている。総合病院に入院の際も、救急搬送時も情報が共有されているので対応が早い。家族の意向なども主治医から速やかに情報が送られ、家族と共に利用者の今後の診療方針を聞くようしており、退院時も、事前にカンファランスし、診療情報・サマリー等情報を職員・看護師に周知し、在宅での生活が継続できるように努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から、急変時及び重度化した場合の協議をし、「急変時要望書」を家族から提出していただいている。また、終末期の在り方についても、救急搬送要請や看取りについて、家族・主治医・看護師・介護職員を交え協議している。	入所契約時に急変時、終末期・看取りについて話し合いを行い「急変時要望書」を交わしています。終末期のあり方についても協議し、看取りの体制を整えています。現時点ではホームでの看取りの事例はありません。	ホームでは重度化や終末期に向けた取り組みに力を入れています。医療機関と連携し、経験者の話を聞くなど研修等を重ね、職員が過度の負担を感じない看取り支援に期待がかかります。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時及び事故発生時の対応については、バイタル指標でのパニック値について職員間で常に協議しており、事故発生時についても、対応の手順等常時確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て年に2回消防訓練を実施しており、助言・指導をいただいている。「洪水時の避難確保計画書」「防災及び非常災害時対応計画書」を作成し、緊急連絡網を整備している。また水害発生時の避難訓練や備蓄を行い、民生委員にも相談している。	年に2回消防訓練を実施しています。消防署からの助言として煙に気を付け、煙を吸い込まない対策を全員で共有しています。緊急連絡網は常に見直し整備しています。災害発生時の備蓄食料は、日々の食材が3日分配達されるため、その分に対応します。水は各ユニットに収納しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の生活歴を職員全員が把握し、障害を抱えながらもその人らしく、あるがままに生きていけるよう、利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを傷つけないよう、声かけや態度等には十分に配慮している。身体拘束適正化や認知症高齢者への対応に関する研修の中で、認知症を抱えながらもその人らしい生活を営めるように努めている。	身体拘束適正化や高齢者の対応研修を行い、事業所の理念である「あるがままに生活する」を共有して、人格の尊厳に努めています。とくに言葉遣いは命令や指図口調にならないよう、笑顔を交えて話しかけるように心掛けています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何を行うにしろ、まず最初に利用者を選択していただくようにしており、自己決定ができるように支援している。また失語症の人に関しては、身体の動きや表情で判断して本人に確認することにより、思いや希望を尊重し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側の都合や、職員が思い込んでいる規範や決まりを利用者の生活に押しつけることなく、利用者のペースで、きまみに生活していただけるよう、利用者の希望を受け入れて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用して、ご本人の好きな髪形に切ったり毛染めもして頂いている。、衣類もご本人が選択できるように声をかけて実践している。また利用者で化粧をしたい方には準備をしている。希望される方には職員が爪にマニキュアを塗っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになるよう、決められた食材を調理するだけでなく、好みに合わせて別な食材を準備したり、工夫して他の料理を出したりしている。配膳や片付け等、自主的にされる場合には、自由にさせていただいている。お菓子を一緒に作ったりもしている。	アレルギーや個々の状態にも配慮して、食事を楽しめる様に工夫しています。食事の時間も柔軟に対応し、利用者はそれぞれ食べたい時間に無理なく食べています。配膳や片付けなど職員と一緒にする方もあります。どら焼き・かき氷などのおやつやピッツアを焼いて楽しむ事もあります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取は随時お茶や水、ジュース、コーヒー、スポーツドリンク等を提供することにより、必要量確保しており、栄養についても、好き嫌いが激しい利用者には、好きなものと栄養剤を補給していただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの支援と夜間の義歯の消毒などを支援している。また、嚥下機能が低下した利用者には、肺炎予防のためにも訪問歯科診療による口腔清拭を実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況をiPadに入力してカウントすることにより、利用者の排泄リズムをつかみ、それに合わせてトイレ誘導を行い、トイレでの排泄が出来るように支援している。	排泄の状況をタブレット端末に入力して一人一人のリズムの確認に努めています。ナースコールを押して自立の支援ができる人、声掛け誘導の必要な人などそれぞれに応じた排泄支援を行っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を極力摂っていただき、散歩などで体を動かして便秘の予防に努め、便秘が続く場合には、看護師、主治医と相談してケア方針などを決めて、摘便・薬物療法などで対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日時は決めているが、利用者の心身の状況・気分により、入浴時間・日程は変動できるようにしており、利用者が拒否をされた場合は無理強いをせず、ご本人の入りたい時に入浴していただいている。	基本的に入浴は週に2回ですが、入浴時間、日程などは、決まっていません。本人の気分がのらない時は日程や時間を変更し、夕方5時ごろまでの入浴が可能です。好みのシャンプーやリンスなどを使用している利用者もいます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯も日中同様自由に過ごしていただいております。TVを観たかったり、話がしたいのであればデイルームにて過ごしていただいております。また、寂しいと言われれば、デイルームで夜勤者の傍で寝ていただく場合もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬は、看護師又は薬剤師が一包化し、処方箋はいつでも閲覧できるようにしており、服薬の変更があった場合は、介護記録への記入と併せて、職員へ申し送り表で全員に周知して処方箋を閲覧できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事等を手伝っていただける利用者には生活リハビリも含めて、一緒に手伝っていただいたり、生活歴から好きなこと、趣味があればそれに合ったレクリエーションを提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	帰宅願望・徘徊を含め、外出の希望があった場合は、予め又はその場で職員と安全を検討した上、対応するようにしている。特に、帰宅願望の場合には、予め家族に連絡し、協力していただく場合もある。施設しておらず、自由に外出できるようにしている。(新型コロナウイルス感染症の流行がない場合)	コロナ禍前には、利用者はスーパーやコンビニ、和菓子屋など職員と一緒に好みの場所に出かけていました。コロナ禍の現在もすぐ近くの公園などへ散歩に出かけています。職員らが手入れした季節の花があふれるように咲く玄関を通して「ちょっとそこまで」が叶う環境の中で過ごしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症専門の事業所のため、現金の持ち込みは禁止させていただいている。ご本人が欲しいものなどで買い物希望された場合は、家族の了解の下、預り金を使用して一緒に買い物に行く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が連絡したいなどの希望があった時や、家族から電話があった時はそのまま電話に出させていただくようにしている。手紙のやり取りを希望される場合は職員が手伝っている。絵葉書作りや、年賀状作成の補助も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者がくつろぎやすいように、リビングや外が見える玄関などにソファを置き、好きな場所で一人で過ごせるよう配慮している。また、季節に合ったレクリエーションを取り入れ、その際の写真を飾っている。共有部分には複数の絵を飾っており、リラックスしていただいたり場所の目印にしている。他は刺激がないようシンプルに物を整理し片付けている。	それぞれが落ち着いて過ごせるように、リビングや玄関にはソファを置き、思い思いの場所で寛げるよう配慮されています。シンプルで無駄のないインテリアは穏やかな空間を生んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるよう椅子の配置等には気を配っており、独りになりたい場合には、自由に居室に戻れたりできるよう、ご本人の安全を図りつつ見守ることにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に利用者本人のなじみの物を持ってきていただいたり、居室がその人らしい居心地の良い空間になるようにしている。家族写真、仏壇、造花など、利用者が好む物を置いていただいている。耳が遠い方の居室には小さなホワイトボードを置き、家族や職員と会話をしやすいようにしている。	馴染みのある物を持参し、その人らしい居室を整えています。布団は備え付けられていますが、使っていた布団を持ってくる人や、テレビのほか、ラジオを持ち込んで食後や就寝後に楽しむ人もいます。家族と相談し、持参された写真を額に入れていつでもすぐ見られるようにお手伝いする事もあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、手すり等をいたるところに配置したり、家具などを手すり代わりにできるように配置することにより、ご本人自ら伝え歩きなどが出来るような環境にしている。		